

件 名	建設技能者の処遇改善、担い手確保・育成について
受付日	令和6年12月24日
ご意見・ご提案 の概要	建設業の技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く、若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K（給与・休暇・希望）を実現し、将来を展望できる持続可能な建設業界に変えていかなければならない。 県や国では、職人の適正な評価と給与の引上げ、職人を育てる企業が評価され、受注機会が確保される環境整備を目的に、国・業界が一体となって推進しているシステムであるCCUS（建設キャリアアップシステム）を軸とした建設労働者の処遇改善、担い手確保・育成等に取り組んでほしい。
県の考え方	県では、産学官が連携して建設業の現状と課題を共有しながら、対策を進めております。 人材の確保については、学生や保護者を対象として、出前授業や快適な現場環境の紹介など、建設業の魅力発信に努めているほか、労働環境や処遇の改善等の取り組みが優秀な企業を認定し、SNS等を活用して広くPRしています。 人材の育成については、研修拠点を設け、技術力・生産性向上を目的とした研修を実施しています。 国土交通省が構築・運用している建設キャリアアップシステムについては、普及浸透・積極的な活用を促す観点から、県発注工事におけるモデル工事を令和3年度から導入しております。 今後も、国の動向を注視しつつ、建設業の魅力の向上と発信をはじめ、現場のニーズに応じた人材の確保・育成に取り組んでまいります。
担当課	県土整備部 技術検査課